

第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画
第3期霧島市ふるさと創生総合戦略

概要版



1 総合計画とは

第二次霧島市総合計画は、まちの将来像とまちづくりの基本方針を明らかにし、その実現に向けた具体的な施策を体系的に示した上で、市民と共に考え、共有し、行動する協働と連携のまちづくりを進めていくための計画です。この度、令和4(2022)年度末をもって「前期基本計画」が満了するため、令和5(2023)年度から5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、地方創生の実現に向けた取組を一体的に推進するため「第3期霧島市ふるさと創生総合戦略」を統合し、総合計画の政策分野の枠組みを超えて重点的に取り組む「KIRISHIMAみらいプロジェクト」として位置付けます。

2 計画の構成と期間

基本構想

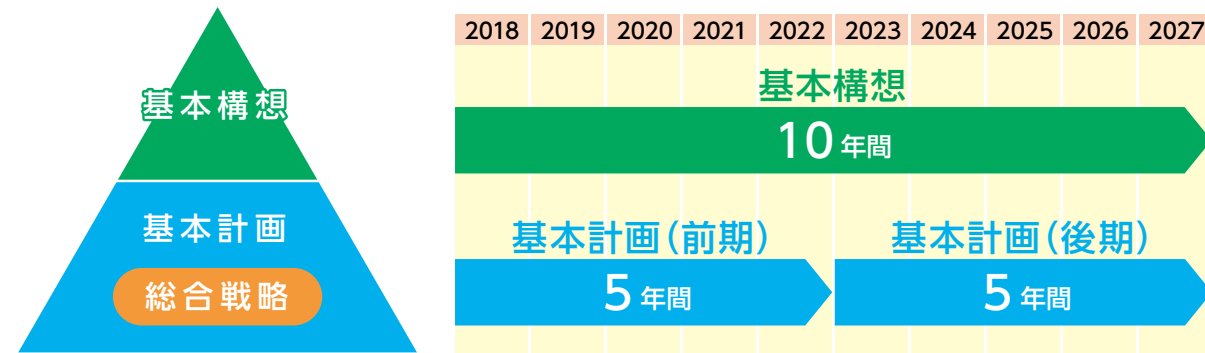
まちづくりの基本理念と目指すべきまちの将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針(6つの政策)等を示すものです。

計画期間 10年間 平成30(2018)年度～令和9(2027)年度

基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本方針(6つの政策)を達成するための施策の体系(施策と基本事業)を示すものです。

計画期間
・前期5年間 平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
・後期5年間 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



3 本市を取り巻く社会環境の変化

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会の変化
- 2 人口減少・少子高齢化の進行
- 3 安全・安心なまちづくり
- 4 デジタル化の進展と多文化共生社会
- 5 地球レベルでの環境問題の進行、SDGsの推進
- 6 持続可能な行財政運営

4 基本構想の概要

基本理念

世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市

空港や高速道路、鉄道を有する交通の要衝としての本市の優位性を生かすとともに、成長著しいICT化の流れに対応した戦略的なシティプロモーションの推進により、「世界にひらく都市」を目指します。

さらに、本市の豊かな自然や特色ある歴史・文化を、貴重な財産として次世代に継承するため、今後も適切な保全に努めるとともに、教育、産業振興などの各分野の施策に積極的に活用し、本市の未来を担う郷土愛豊かな人材の育成や地域特性を生かしたまちづくりを推進することにより、「人と自然・歴史・文化がふれあう都市」を目指します。

将来像

人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市

多くの人の訪れが、まちに「にぎわい」をもたらします。人が安全・安心な「暮らし」を享受し、人と人とのつながりを通じた支え合いの中から「やさしさ」が生まれ、家庭・地域・学校など様々な場面において人を「はぐくみ」、持続可能なまちが創造されます。

そのため、市民や企業・NPOなどの様々な主体がそれぞれの役割を担い、知恵を出し合いながら、人と人々が共に地域の課題解決に取り組む「きょうどう」のまちづくりを進めるとともに、これまで以上に、市民に「しんらい」される行財政運営に努めます。



5 後期基本計画

基本構想(10年)	
基本理念	将来像
世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市 人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市	政策 6 にぎわい 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり
	くらし みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり
	やさしさ 誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり
	はぐくみ 社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり
	きょうどう 市民とつくる協働と連携のまちづくり
	しんらい 信頼される行政経営によるまちづくり

後期基本計画(5年)	
施策 20	基本事業 68
1-1 地域産業の活性化 1-2 活力ある農・林・水産業の振興 1-3 地域特性を生かした観光の推進 1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保 2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成 2-2 地球にやさしい循環型社会の形成 2-3 快適生活の基盤づくりの推進 2-4 市民生活の安全性の向上 3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実 3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実 3-4 共生する地域社会の実現 4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実 4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実 4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり 5-1 活力ある地域づくりの推進 5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生 5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開 6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供 6-2 持続可能な行財政運営の推進	1 地域を支える産業の育成・支援 2 創業支援と企業誘致 3 霧島ブランドの確立と販路の拡大 4 魅力的な就業環境と担手の確保 1 農林水産業の担手の育成・確保 2 生産基盤の整備と農山漁村の振興 3 農林水産業の稼ぐ力の向上 1 国内外の観光客の誘致 2 観光素材の創出と活用 3 利便性の高い観光地づくりの推進 1 総合的な公共交通の連携の強化 2 バス交通の利便性向上と効率的運行 1 自然環境の保全 2 大気・音環境の保全 3 環境保全意識の向上 1 ごみの減量化・資源化 2 ごみの適正な排出・処理 3 地球温暖化対策の推進 1 良質な住環境の整備 2 道路ネットワークの構築と道路施設の維持 3 計画的な土地の活用と良好な景観づくり 4 水の安定供給と適正な排水処理 4 健全な消費生活の推進 1 健康づくりの推進と拠点の整備 2 質の高い医療体制の確保 3 健康危機に備えた感染症対策の強化 1 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実 2 多様なニーズに応じた子育て環境の充実 3 子育てに関する負担軽減の推進 4 結婚を希望する人への支援 1 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実 2 高齢者の生活支援サービスの充実 3 住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進 4 社会保障制度の円滑な運営 1 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実 2 障がい者の自立と社会参加の促進 3 生活困窮者等への支援 4 社会福祉制度の円滑な運営 1 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進 2 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実 3 多様な教育活動・支援環境の充実 4 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実 1 生きる力を育む体験・交流活動の充実 2 地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり 3 多様な学びを支援する学習環境の充実 4 文化財の保存・継承と活用 1 スポーツに親しむ環境づくりの推進 2 芸術文化に親しむ環境づくりの推進 3 移住定住の促進 1 市民活動の支援と協働の推進 2 中山間地域の活動支援 3 多様な教育活動・支援環境の充実 4 文化財の保存・継承と活用 1 人権教育・啓発の推進 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進 3 多文化共生の地域づくり 4 平和意識の醸成 1 産官学との連携の推進 2 広域的な連携の推進 3 シティプロモーションの推進 1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実 2 市職員の人材育成の推進 3 市民と行政による情報の相互活用 4 議会運営への支援 1 効率的で適応力に富んだ行政運営 2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行 3 適正・公平な課税・収納 4 公有財産の適切な管理と利活用
第3期総合戦略 KIRISHIMAみらいプロジェクト 1 訪れたいまち 2 住み続けたいまち 3 働きたいまち	
※丸数字は基本事業の番号です。	

産業の活力があふれ、 交流と賑わいが生まれるまちづくり



施策1-1 地域産業の活性化

施策で目指す姿

- 商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化につながる各種支援策の充実を図ることで、商工業者の所得向上を目指します。
- 創業支援やリノベーションまちづくりによる産業の育成・創出を推進するとともに、本市の強みを生かした企業誘致活動を展開し、活力ある産業基盤を形成します。
- 「ゲンセン霧島」のさらなる知名度向上と、認定品の販路拡大・販売促進を目指します。
- 関係機関との連携を強化し、多様な人材の就労や多様な働き方を支える環境づくり、若者の地元定着に努めます。

- 基本事業
- 総合戦略 1 地域を支える産業の育成・支援
 - 総合戦略 2 創業支援と企業誘致
 - 総合戦略 3 霧島ブランドの確立と販路の拡大
 - 総合戦略 4 魅力的な就業環境と担い手の確保

施策1-2 活力ある農・林・水産業の振興

施策で目指す姿

- 農林水産業の生産性の向上や労働環境改善に対する支援を行い、担い手や新規就農・就業者の育成・確保に努めます。
- 農林水産業を支える生産基盤の整備・保全に取り組み、地域特性を生かした農山漁村の振興を図ります。
- 良質で付加価値の高い農林水産物の生産と消費拡大等を促進することで、農林水産業者の所得の向上と経営安定を目指します。

- 基本事業
- 総合戦略 1 農林水産業の担い手の育成・確保
 - 総合戦略 2 生産基盤の整備と農山漁村の振興
 - 総合戦略 3 農林水産業の稼ぐ力の向上

施策1-3 地域特性を生かした観光の推進

施策で目指す姿

- 社会環境や旅行形態の変化などに対応した誘客対策を推進し、観光客の増加を目指すとともに、戦略的な情報発信により「観光地・霧島」の知名度向上を図ります。
- 国内外の観光客に「選ばれる」「また訪れたい」観光地となるような観光素材の創出や活用を推進します。
- 社会環境の変化や新たな観光ニーズに対応することで、「誰もが訪れたい」「安心・快適な」「利便性の高い」観光地づくりを推進します。

- 基本事業
- 総合戦略 1 国内外の観光客の誘致
 - 総合戦略 2 観光素材の創出と活用
 - 総合戦略 3 利便性の高い観光地づくりの推進

施策1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

施策で目指す姿

- 空港・鉄道・バス等が相互に連携し、利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築を目指します。
- バスの利用実態や地域ニーズを踏まえた運行形態の見直しを行うとともに、MaaS、AIの導入など、新しい技術やアイデアを積極的に導入します。

- 基本事業
- 総合戦略 1 総合的な公共交通の連携の強化
 - 総合戦略 2 バス交通の利便性向上と効率化の推進

みどりあふれる快適で 暮らし続けたいまちづくり



施策2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成

施策で目指す姿

- 森林・河川・干潟などの環境保全対策を推進することにより、山・川・海など多彩で豊かな自然環境を次世代に引き継いでいきます。
- 大気汚染等の状況把握に努めるとともに、工場・事業場等の騒音・振動・悪臭防止対策を推進し、住みよい環境を次世代に引き継いでいきます。
- 環境学習・環境保全活動を推進し、市民や事業者の環境保全意識の向上を図ります。

- 基本事業
- 総合戦略 1 自然環境の保全
 - 総合戦略 2 大気・音環境の保全
 - 総合戦略 3 環境保全意識の向上

施策2-2 地球にやさしい循環型社会の形成

施策で目指す姿

- ライフスタイルに応じた4R活動等の普及・啓発を展開し、ごみの減量化を推進します。
- 不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営等により、廃棄物の適正な処理を推進します。
- 市民や事業者等に、さらなる省エネ活動の実践や再生可能エネルギーの利用を促し、脱炭素社会の実現に向けたライフ・ビジネススタイルの定着を目指します。

- 基本事業
- 総合戦略 1 ごみの減量化・資源化
 - 総合戦略 2 ごみの適正な排出・処理
 - 総合戦略 3 地球温暖化対策の推進

施策2-3 快適生活の基盤づくりの推進

施策で目指す姿

- 住環境の計画的な整備を推進し、市民が快適さと暮らしやすさを実感し、安心して住み続けられるまちを目指します。
- 幹線道路のバイパス整備、地域の拠点施設を結ぶアクセス道路の整備など、市内の道路網の強化や円滑な交通環境の確保を目指します。
- 社会情勢の変化に適応しながら、自然や産業等、地域の特性を生かした土地利用、景観の形成を図ることで、安全・快適に生活し続けられるまちを目指します。
- 上下水道施設等の計画的な整備・改修、耐震化等や、適切な排水処理施設への転換・接続を図り、水の安定供給と適正な排水処理を目指します。

- 基本事業
- 総合戦略 1 良質な住環境の整備
 - 総合戦略 2 道路ネットワークの構築と道路施設の維持
 - 総合戦略 3 計画的な土地の活用と良好な景観づくり
 - 総合戦略 4 水の安定供給と適正な排水処理

施策2-4 市民生活の安全性の向上

施策で目指す姿

- 災害に備えた危機管理と防災力の充実、強化を図るとともに、市民との連携による総合的な防災対策に取り組みます。
- 火災予防啓発活動を通じて、火災発生を未然に防ぐとともに、救急隊員と応急手当を習得した市民との連携による救命率の高い救急・救助活動の推進に取り組みます。
- 市民・警察・事業者等と一体となり、交通事故や犯罪が起きにくいまちを目指します。
- 消費者被害の未然防止と被害拡大の防止に努めます。

- 基本事業
- 総合戦略 1 防災基盤の整備と災害復旧対策の推進
 - 総合戦略 2 火災の予防と救急・救助体制の充実
 - 総合戦略 3 交通安全・防犯対策の推進
 - 総合戦略 4 健全な消費生活の推進

政策
3
やさしさ

誰もが支えあいながら
生き生きと暮らせるまちづくり



施策3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実

施策で目指す姿

- 市民の主体的な健康づくりを推進し、疾病の早期発見や特定保健指導等による重症化予防、こころの健康づくりに努めるとともに、市民の健康づくりや子育て支援の新たな拠点となる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。
- 市立医師会医療センターの施設整備を進めるとともに、始良地区医師会等と連携し、一次救急医療・二次救急医療体制のさらなる充実を図ります。
- 感染症の予防や拡大防止対策に取り組むとともに、新たな感染症に即応できる健康危機管理体制の充実を図ります。

基本事業

総合戦略

- 1 健康づくりの推進と拠点の整備
- 2 質の高い医療体制の確保
- 3 健康危機に備えた感染症対策の強化

施策3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

施策で目指す姿

- 関係機関や地域との連携を強化し、妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援体制を構築するよう努めます。
- 子育ての幸せや楽しさを実感でき、「霧島市に住みたい、霧島市で子育てしたい」と思えるような子育て環境の充実に努めます。
- 子育てしやすいまちの実現を目指し、各種支援策の充実に努めます。
- 結婚を希望する人への出会いの場の提供などの支援に取り組めます。

基本事業

総合戦略

- 1 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実
- 2 多様なニーズに応じた子育て環境の充実
- 3 子育てに関する負担軽減の推進
- 4 結婚を希望する人への支援

施策3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実

施策で目指す姿

- 住民主体の通いの場を基本とした介護予防の取組や、専門職のサポート体制を充実させることで、高齢者の自立支援や要介護度の重度化防止を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域や施設等で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 地域住民による支え合い活動に自発的に取り組める地域づくりを目指します。

基本事業

総合戦略

- 1 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実
- 2 高齢者の生活支援サービスの充実
- 3 住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進

施策3-4 共生する地域社会の実現

施策で目指す姿

- 障がい者(児)とその家族に対し、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービス等の提供体制を構築します。
- 関係機関と連携し、障がい者が地域の中で日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できる共生社会の実現を目指します。
- 生活に課題を抱える人々の孤立を防ぎ、自立し、安定した生活を送れるように、地域全体で見守り、支援する体制を構築します。
- 市民生活を生涯にわたり支えるため、健康維持や医療、介護保険のさらなる適正化等を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の安定運営に努めます。

基本事業

総合戦略

- 1 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実
- 2 障がい者の自立と社会参加の促進
- 3 生活困窮者等への支援
- 4 社会保障制度の円滑な運営

政策
4
はぐくみ

社会を生き抜く力と生涯を通じて
学びあう力を育むまちづくり



施策4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実

施策で目指す姿

- 児童生徒の夢実現のため、学力向上やキャリア教育の充実、きめ細かな教育支援に努めるとともに、教職員の資質向上に努めます。
- 自他を思いやる気持ちや高い規範意識を身に付け、社会で自立できる、健康でたくましい人材の育成を目指します。
- 地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進するとともに、安全・安心な教育環境の整備に努めます。
- 国分中央高校は魅力ある専門高校として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、さらなる活性化に取り組みます。

基本事業

総合戦略

- 1 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進
- 2 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実
- 3 多様な教育活動・支援環境の充実
- 4 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実

施策4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実

施策で目指す姿

- 体験活動等を通して、心身共にたくましい「きりしまっ子」を育成し、子どもたちが夢や目標を持てるような取組を推進します。
- 地域学校協働活動の推進や家庭・地域の教育力の向上により、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成します。
- 市民の学習のための環境や内容の充実、成果の還元、情報の提供に努めます。
- 文化財に触れ、学ぶ機会を積極的に設けることで、郷土に誇りを持つ心の醸成や文化財の保存・活用を図り、貴重な遺産を後世に伝えます。

基本事業

総合戦略

- 1 生きる力を育む体験・交流活動の充実
- 2 地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり
- 3 多様な学びを支援する学習環境の充実
- 4 文化財の保存・継承と活用

施策4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり

施策で目指す姿

- 市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向に合ったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。
- 優れた芸術文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会を提供し、積極的な情報発信に努めます。

基本事業

総合戦略

- 1 スポーツに親しむ環境づくりの推進
- 2 芸術文化に親しむ環境づくりの推進

Column SDGs推進で持続可能なまちづくり

SDGs(Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)は、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標のことで、誰一人取り残さない、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)が掲げられています。後期基本計画においては、施策ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGs推進に取り組むこととしています。



政策
5
きょうどう

市民とつくる
協働と連携のまちづくり



施策5-1 活力ある地域づくりの推進

施策で目指す姿

- 地域住民や関係者が連携し、地域の維持・活性化に努めるとともに、地域への愛着を深めることで、暮らしやすく、魅力ある地域社会づくりを目指します。
- 地域や関係機関と連携した取組を推進し、地域住民がいつまでも暮らし続ける活力ある中山間地域づくりを目指します。
- 関係人口の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。

基本事業

- 総合戦略
- 1 市民活動の支援と協働の推進
 - 2 中山間地域の活動支援
 - 3 移住定住の促進

施策5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生

施策で目指す姿

- 一人一人が国籍・年齢・性の違い、障害の有無等、多様性を認め合いながら、互いに人権を尊重し、生き生きと輝き暮らせるまちを目指します。
- 男女の人権が尊重され、多様な生き方の選択や個性・能力が発揮できる、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。
- 関係団体と連携した交流事業等を通じて、外国人住民を含め、誰もが個性と能力を生かせる多文化共生のまちを目指します。
- 戦争の悲惨さを次世代に語り継いでいくことにより、市民が平和の大切さや命の尊さへの理解を深めることができるまちを目指します。

基本事業

- 1 人権教育・啓発の推進
- 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 3 多文化共生の地域づくり
- 4 平和意識の醸成

施策5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開

施策で目指す姿

- 多様化・複雑化する市民ニーズに対して、効率的かつ効果的なサービスを提供するため、産官学等が一体となった課題解決を推進します。
- 行政区域を超えた近隣自治体等との連携を深め、広域的な視点に立って共通課題の解決に取り組めます。また、霧島ジオパークを構成する地域の持続可能な発展を目指し、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動を推進します。
- 市民参加型の情報発信の強化など、市民と一体となったまちづくりや魅力の発信に取り組めます。

基本事業

- 総合戦略
- 1 産官学との連携の推進
 - 2 広域的な連携の推進
 - 3 シティプロモーションの推進



協働と連携のまちづくりへ「みんなができること」

市民と共に考え、共有し、行動する協働と連携のまちづくりを進めるため、各施策に市民・地域・事業者等に期待する役割として「みんなができること」を記載しています。



政策
6
しんらい

信頼される
行政経営によるまちづくり



施策6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供

施策で目指す姿

- 誰もが、いつでも、どこでも、安心して、一人一人のニーズに合った行政サービスを選択できるデジタル社会の実現を目指します。
- 質の高い行政サービスを提供できるよう、改革・改善を不断に行うとともに、積極的な人材育成を図ります。
- 行政情報をより分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握することで、「市民と行政による情報の相互活用」を構築します。
- 議会活動に対する市民の関心を高めるための支援を行います。

基本事業

- 総合戦略
- 1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実
 - 2 市職員の人材育成の推進
 - 3 市民と行政による情報の相互活用
 - 4 議会運営への支援

施策6-2 持続可能な行財政運営の推進

施策で目指す姿

- 社会環境の変化により多様化する行政課題に対応するため、限られた資源を有効に活用しながら、効率的で効果的な行政運営を進めます。
- 持続可能な健全財政を確立するため、歳入確保や歳出削減に一層取り組むとともに、政策効果を見極め、歳出の最適化に努めます。
- 歳入のうち自主財源の根幹となる市税、住宅使用料等の収納率の向上に努めます。
- 公共施設保有量の適正化等による経費削減や未利用財産の売却、公共施設の有効活用による新たな財源の確保に取り組みます。

基本事業

- 総合戦略
- 1 効率的で適応力に富んだ行政運営
 - 2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行
 - 3 適正・公平な課税・収納
 - 4 公有財産の適切な管理と利活用

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 ～KIRISHIMAみらいプロジェクト～

総合戦略(KIRISHIMA みらいプロジェクト)は、本市の地方創生に関する目標や施策の基本的方向等について定めるもので、「1 訪れたいまち」「2 住み続けたいまち」「3 働きたいまち」の3つの基本目標の実現に向け、総合計画の6つの政策分野を横断して、重点的に取り組むべき事項を再掲したものです。

【計画期間】令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

基本目標 1 訪れたいまち

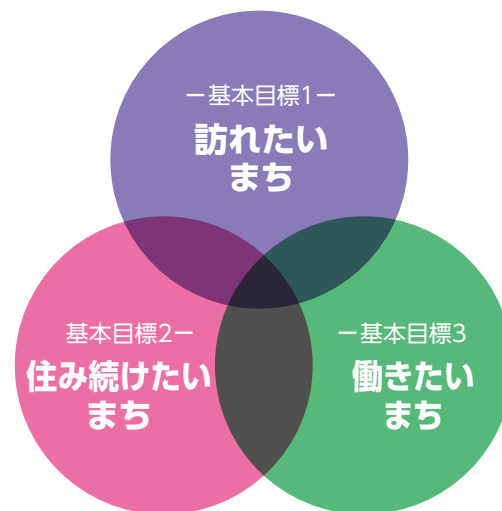
- 1 I・J・U “移住天国霧島”魅力倍増計画
- 2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」

基本目標 2 住み続けたいまち

- 1 結婚・出産・子育て支援の充実
- 2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進
- 3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成
- 4 既存ストック活用等による地域の活性化
- 5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上と地域間連携の推進
- 6 環境と調和したまちづくりの推進
- 7 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

基本目標 3 働きたいまち

- 1 「強み」を生かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現
- 2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造
- 3 多様な人材と市内企業をつなぐ就職マッチング





第二次霧島市総合計画

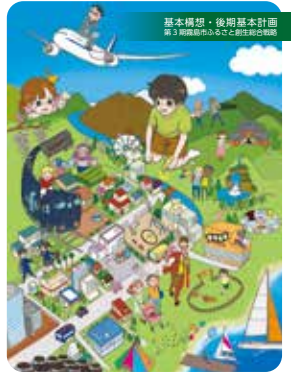
基本構想・後期基本計画

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略

概要版



第二次霧島市総合計画



表紙絵の説明

本表紙絵は、「わたしたちが担う10年後の霧島市」をテーマに、平成30(2018)年に県立隼人工業高等学校生5人が描いたものです。

表紙絵に込められた思いは次のとおりです。

霧島市の明るい未来をイメージして、夢や希望が伝わるようなデザインを目指しました。難しかったところは、全体的に明るい配色にしつつ、「今ある霧島市の名所」と「未来の霧島市」を交えて描いたところ です。

みんなで協力して完成させたこの絵を、多くの人に見ていただけたらうれしいです。

作者：木村美里・岩元愛・竹中遥・本吉良風・雪松夢亜

令和5(2023)年3月

編集・発行 霧島市企画部企画政策課

〒899-4394

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

Tel 0995-45-5111(代表)

Fax 0995-47-2522

HP <http://www.city-kirishima.jp>

本計画の
本編は
こちらから

